

平成 28 年度第 1 回総務省契約監視会の議事概要について

開催日及び場所	平成 28 年 8 月 4 日（木）総務省地下 1 階庁舎管理室会議室
構成員（敬称略）	座長 北大路 信 郷 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授 座長代理 有 川 博 日本大学総合科学研究所教授 構成員 片 桐 春 美 公認会計士 新日本有限責任監査法人 構成員 園 田 智 昭 慶應義塾大学商学部教授 構成員 高 橋 伸 子 生活経済ジャーナリスト

契約案件の審議

審議対象期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
抽出案件	5 件（対象案件 419 件）
審議案件	5 件
構成員からの質問・意見に対する回答	以下のとおり。

【抽出案件 1】（一般競争入札・総合評価落札方式）

ベトナム社会主義共和国の郵便事業体における ICT 技術を活用した決済関連業務の業務効率化及び新規事業化に関するフィージビリティ調査の請負

契約相手方：(株)日立製作所

契約金額：9,936,000 円（落札率 100%）

契約締結日：平成 27 年 11 月 17 日

競争参加業者：1 者

意見・質問	回答
（北大路座長） 予定価格と業者が出してきた入札金額は偶然に一致したということか。	会計課で予定価格を算出するに当たって、原課予算額、業者の下見積額、会計課の積算を比較して、一番安価な原課予算額を採用した。業者がその額で札を入れたため、偶然にも一致した。もちろん業者は原課予算額がどのように算出されたかは知らないはず。

<p>(有川座長代理)</p> <p>札を入れる段階で2者あったが、1者応札となったのはどのような経緯か。</p>	<p>入札自体には参加したが、提案書の審査の段階で、体制が不十分という理由で不合格となり、下見積書と入札書を返送することになったため、1者応札となった。</p>
<p>(高橋構成員)</p> <p>業者が会計課に提出した下見積額が1,188万円で、税抜きだと1,100万円。しかし実際に札を入れたのは税抜きで920万円。一般的に値引きは何%だとか端数を丸めるとかになるが、今回はどちらにも当てはまらない。この値下げの根拠は何か。</p>	<p>正直分からない。</p>
<p>(高橋構成員)</p> <p>仕様書をダウンロードした業者は何者か。そのうち1者応札となった理由に関してのアンケートに答えた業者は何者で、どのような回答があったか。</p>	<p>仕様書をダウンロードした業者は20者で、そのうち8者からアンケートの回答があった。結果は、仕様書で定める体制が整わなかった、あるいは他の案件があって見送った等があった。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>本調査結果は今後はどのようなことにつながっていかうと考えているか。</p>	<p>本調査によって、ベトナムの課題が明らかとなり、ベトナム側に情報共有しながら、課題解決に当たって、日本の技術の優位性を伝えている。その上で、課題解決に向けて、関心のある企業がないか公募をし、今後具体的にマッチングさせていく予定で、日本企業進出に寄与できるように取り組んでいく。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>本調査を請け負ってしまうと今後ずっと同じ業者が落札してしまうのではないかと懸念しているが、どう考えているか。</p>	<p>そういった懸念がないように、提案公募で応募のあった業者をサポートできる体制を作って取り組みたいと考えている。</p>
<p>(園田構成員)</p> <p>今回のように入札額について不自然に感じられる場合には、チェック体制のようなものはないのか。</p>	<p>単に入札金額だけではなく、金額の内訳書を提出してもらっている。</p>
<p>(高橋構成員)</p> <p>下見積と入札額を比較して、分析をしたのか。</p>	<p>今後は分析をしたいと思う。</p>

<p>(有川座長代理)</p> <p>企画競争と混同しないよう、総合評価落札方式の場合、予算額の開示等がないように今一度原局原課に徹底するよう周知してほしい。</p>	<p>会計課より今一度周知するようにする。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------

<p>【抽出案件 2】 (一般競争入札・総合評価落札方式)</p> <p>トルコが合意した FTA/EPA における情報通信分野に係る協定内容に関する調査研究の請負契約相手方：(株) 野村総合研究所</p> <p>契約金額：3,240,000 円 (落札率 100%)</p> <p>契約締結日：平成 28 年 3 月 15 日</p> <p>競争参加業者：1 者</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>
<p>(有川座長代理)</p> <p>原課の予算額、落札業者からの下見積額、札を入れた額が一致しているが、なぜか。</p>	<p>落札業者から提出のあった下見積額が原課予算額より下回っており、その下見積額を予定価格として採用した結果、落札業者が同額の札を入れたため。</p>
<p>(有川座長代理)</p> <p>履行期間が 15 日間しかないが、下見積書を提出した他社も含めて、履行可能であったのか。リソースの準備や専門性が高いもので、限られた業者しか応札できないことがあらかじめ分かっていたのではないか。</p>	<p>両社から履行可能という返事をもたらしている。しかしかなり厳しいことも分かっていたので、仕様書を作成するに当たって、必要な要素だけに絞る等の工夫をする一方で、業者に本当に履行可能か改めて確認をした。</p>
<p>(有川座長代理)</p> <p>調達案件は緊急性があるとのことだが、もともと平成 26 年 12 月から交渉が始まっている。条文ベースに入る前に EPA の状況や法制度についての調査を経ないまま交渉できるのか。</p>	<p>総務省が所管する電気通信分野については、交渉が先送りになっており、今年の年明けに急に議題としてあげられる動きが出てきたため、この時期に調査をすることになった。また最新の情報を得るために交渉が開始される直前に行った。</p>

<p>(有川座長代理)</p> <p>今回の成果物というのは電気通信分野に関するトルコの法制度や過去に締結したEPAというよりも、条文に関する法制度であったり、EPAの内容に限定されるものなのか。あくまでも全体的な話であれば、前もって調達して調査すべきではないか。</p>	<p>今回の成果物は条文ベースの交渉に役立てるためのものである。トルコの条文とそれに対応する制度を調査するものである。</p>
<p>(有川座長代理)</p> <p>今回のような非常に専門性の高い案件を短期間に行うのは、以前にアジア関係で同様の調査を受託したこの業者しかできないのではないか。</p>	<p>確かにこの業者は、この分野で多くの調査実績があり、専門家をそろえている。一方で、他社にも見積を打診し、下見積書は提出いただいた。</p>
<p>(高橋構成員)</p> <p>今まで議題に上がった同種の案件を見ると、特定の2業者に偏っている。両方で棲み分けが起きているのではないか。</p>	<p>特定の業者に落札者が偏っていることは重々承知しているが、原則入札を行っており、多くの業者に参加いただけるよう努めている。</p>

<p>【抽出案件3】(一般競争入札・最低価格落札方式)</p> <p>平成28年度経済センサスー活動調査 コールセンター業務 一式</p> <p>契約相手方：株式会社KDDIエボルバ</p> <p>契約金額：258,140,304円(落札率72.7%)</p> <p>契約締結日：平成28年1月15日</p> <p>競争参加業者：4者</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>
<p>(園田構成員)</p> <p>本契約にあるコールセンターは、調査の中でどのような位置付けとなっているのか。</p>	<p>事業者からの調査票への記入方法等不明点についての問い合わせに回答する役割である。</p>

<p>(高橋構成員)</p> <p>本件業者は問い合わせへの対応のみであり、未回答の場合の督促はしないとのことだが、どうしてここまで高額になるのか教えてほしい。人員等を踏まえて予定価格を算出しているかと思うが。</p>	<p>今回の調査員調査については 400 万の事業者を対象としており、最大 400 万の事業所から問い合わせがくる可能性がある。調査票も産業別に 11 種類もあり、かつその調査事項は複雑なこともあり、1つの事業所から複数回電話がかかってくることも想定される。また、電話も最初の 1 ヶ月に集中し、これに対応するためには大規模な人員が必要である。</p> <p>未回答の場合の督促については、自治体の仕事であることから、当該コールセンターでは対応していない。</p>
<p>(高橋構成員)</p> <p>ピーク時には 700 席用意しているとのことだが、前回調査を分析して、席数等を仕様書に反映しているか。また、今回の席数は妥当なものとなったか。</p>	<p>過去 3 回の経済センサスのコールセンターの実施状況を分析した結果を踏まえた席数を設定している。本コールセンターの席数は、過剰スペックでもなく、また少なすぎることもなかった。</p>
<p>(高橋構成員)</p> <p>本件のようなコールセンター業務は、場所が確保できる業者が安価にできる。競争性を働かせる工夫が必要かと思うが、どのような工夫をしているのか。</p>	<p>調査は平成 28 年 6 月 1 日であり、年度明け早々の実施となることから、準備期間を十分確保するため、国庫債務負担行為を用いて、調査前年の平成 27 年度から動けるようにした。</p>
<p>(園田構成員)</p> <p>全数調査ということで 400 万事業者の全てから回収できたのか。</p>	<p>現在集計中なので、正確な数は分からないが、前は約 90%ほどである。</p>
<p>(園田構成員)</p> <p>前回のコールセンターの受付数は何件か。</p>	<p>約 40 万件ほどである。</p>
<p>(園田構成員)</p> <p>落札率が低くなった理由に、他業務への転用とのことだが、実施時期との整合性はどうか。</p>	<p>ピークが過ぎたら、規模を縮小させており、ピーク時は 8 拠点あったが、現在は 1 拠点までになっている。縮小に伴い転用していると考えられる。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>調達ごとで調達額に波がでてしまうように思えるが、その点どのように考えているか。</p>	<p>確かに他の案件等いろいろな状況に引っ張られている可能性がある。なお、前回の金額は 2.5 億円ほどで、大きくは変わらない。</p>

<p>(有川座長代理)</p> <p>予定価格に関して、統計局の積算額は業者からの下見積もりの平均単価と平均工数を使って算出しているの、業者からの下見積もりの平均額とほぼ変わらないのではないか。</p>	<p>人件費や設備費は、統計局の積算で単価の平均を採用しているの、ほぼ変わらない。ただし、通信回線料のみ市場価格を採用しているため、そこで違いが出ている。</p>
<p>(有川座長代理)</p> <p>3回の実績を踏まえて、席数を決めているとのことだが、予定価格の算出にあたって反映はしたか。</p>	<p>下見積もり自体が席数を反映した仕様書をもとに算出しているの、結果として反映されている。</p>
<p>(有川座長代理)</p> <p>業者によって見積額に大きなばらつきがある原因はどのように考えているか。次回の予定価格の算出が適正になるよう分析してほしい。</p>	<p>推測の域を出ないが、後利用の有無や、拠点の設置場所によって人件費の地域差等が考えられる。分析については、承知した。</p>

<p>【抽出案件4】(随意契約・その他)</p> <p>ICTイノベーション創出チャレンジプログラム (I-Challenge!) の補助事業に係る事案の調査についての法律相談等の請負</p> <p>契約相手方：長島・大野・常松法律事務所</p> <p>契約金額：4,000,000円 (落札率 100%)</p> <p>契約締結日：平成28年1月12日</p> <p>競争参加業者：1者</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>
<p>(高橋構成員)</p> <p>短期間とはいえ、知的財産の知見を有する弁護士の方はたくさんいると思うので、他の法律事務所にも相談した経緯がないのか、ピンポイントでこの事務所に依頼した経緯、理由はどのようなものか。</p>	<p>他の法律事務所にも相談したが、特定の事業の中で、知的財産や技術的なことが絡むことから、見積書の作成を引き受けてくれるところがなかった。探している間にどんどん時間が過ぎてしまうのもよくはないので、最終的には委託契約のひな形をつくってもらった当該法律事務所をお願いすることになった。</p>

<p>(高橋構成員)</p> <p>予定価格の積算根拠はタイムチャージで、単価、時間、日数を掛け合わせたかと思うが、そのあたり競争性を働かせる工夫をしたか。</p>	<p>見積書を見て、その価格が妥当なものなのか、委託契約のひな形を作成したときや、他の案件で法律事務所に依頼している案件と比較して、大きな乖離がなかったので、契約をした。</p>
<p>(高橋構成員)</p> <p>民間企業だと顧問弁護士がいると思うが、総務省の場合は1案件ごとに法律事務所を探すことになるのか。</p>	<p>常にどのような案件でも相談できるような法律事務所と契約しているというのは承知していないが、今回の場合は、研究開発全般の委託契約のひな形をつくるという業務に関して、法律事務所と委託契約を結んでいたが、こうした突発的なものについては、別の契約を結ばざるを得なかった。</p>
<p>(高橋構成員)</p> <p>他の法律事務所にも打診したとのことだが、そうした経緯を記録する習慣はないのか。</p>	<p>ご指摘のとおり、何かしらやりとりを残しておくのが望ましく、今後はそのように対応したい。</p>
<p>(高橋構成員)</p> <p>価格について、他の案件等比較したことだが、相談の時間がどれくらいかかるか、他の法律事務所がどのようなものかというところも比較検討してほしい。また同じ業者に請け負わせるということであれば、総務省の事情も分かっているはずなので、もっと値下げできる可能性もあったと思うので、その点努力してほしい。</p>	<p>承知した。</p>
<p>(有川座長代理)</p> <p>契約書のひな形を作ることと、今回の件は全くリンクしないので、きちんと情報開示をして、総合評価落札方式あるいは企画競争で競争させるべきだったのではないか。</p>	
<p>(高橋構成員)</p> <p>この法律事務所は何かしら情報通信分野における研究不正への対応で実績があるのか。</p>	<p>この種の研究分野での不正対応等で知見があっけりっきり対応していただけるということで、お願いをした。</p>

<p>(有川座長代理)</p> <p>一番懸念しているのは、国がこの分野で一番優れているのはこの法律事務所だとお墨付きをあたえているように見えてしまうのではないかということだ。</p>	<p>告発が来ている以上、早急に対応しなければならず、緊急性を鑑み随意契約としたが、今後の運用については、改めて考えていかなければならないと思う。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>このようなことは ICT 分野に限って起こるものではないので、いくつかの法律事務所がいつでも対応できて競争が生じるような仕組みを省として検討するのはどうか。自治体の場合には顧問弁護士を契約している。</p>	
<p>(有川座長代理)</p> <p>スポットで特定の弁護士に依頼するのは、透明性に欠ける。顧問弁護士という形で年間で競争させて契約することを検討してはどうか。</p>	

<p>【抽出案件 5】(随意契約・公募)</p> <p>平成 27 年度「電波の医療機器等への影響に関する調査研究」の請負 契約相手方：NTTアドバンステクノロジー (株) 契約金額：124,956,000 円 (落札率 100%) 契約締結日：平成 27 年 10 月 9 日 競争参加業者：1 者</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>
<p>(片桐構成員)</p> <p>国内にペースメーカーのメーカーがないため動作に関してのデータがないとのことだが、海外メーカーから情報はとれないのか。</p>	<p>日本におけるペースメーカーの調達先は、海外メーカーの日本支社や輸入代理店があるが、メーカーから得た情報をもとにした調査を実施すると利益相反が生じるため、メーカーから情報を取ることは想定していない。</p>
<p>(片桐構成員)</p> <p>メーカーの方で、取扱説明書等で注意喚起するのが通常であって、一番メーカーが情報を持っているのではないか。</p>	<p>法律上、付属文書や患者に対して説明する義務が定められているが、その付属文書は当該調査がもとになっている。</p>

<p>(片桐構成員)</p> <p>この調査はペースメーカーの規格の調査も含まれているのか。</p>	<p>ペースメーカーの規格というわけではなく、電波が医療機器等に与える影響に関する指針を定めている。そして指針が妥当かを今のマーケットで流通している商品の状況と比較して確かめている。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>過去にも電波利用機器に関する安全ガイドライン作成のための調達を取り上げているが、公募随契となった経緯を詳細に教えてほしい。</p>	<p>携帯電話の認証機関等いろいろな業者にお声がけしているのだが、結局見積もりがとれないのが実情である。実際に記録に残っているところでは、3社にお願いし、2社から難しいと言われた。一番の要因はペースメーカーを調達するのが困難とのこと。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>たとえば、ペースメーカーの調達と調査を分けて契約するのはどうか。</p>	<p>できないわけではないが、誤動作を起こさせる実験のために売ってくれる販売業者を見つけることが難しい。また、契約が複数になること実務上もやりにくくなると思う。</p>
<p>(有川座長代理)</p> <p>ペースメーカーの規制・監督するわけではないので、様々なメーカーから買わないといけないわけではないという理解でよいか。</p>	<p>指針を作るに当たっては、マーケットに出回っているものを網羅的に調査する必要がある。よって、1機種だけ調べて大丈夫と言うことはできないと考えている。</p>
<p>(有川座長代理)</p> <p>市場に出回っているペースメーカーを細かく精査することは総務省の仕事なのか。</p>	<p>電波法で、電波が人体や医療機器にどのような影響があるかを調査することになっている。</p>
<p>(有川座長代理)</p> <p>多様なペースメーカーを集めなければならないとなると履行可能な会社が限られてきてしまう。</p>	
<p>(高橋構成員)</p> <p>今後オリンピックもあり、海外からいろいろな方が来日すると想定される。調査対象外の機器もあり、自分の使っている機器が大丈夫かをわかりやすく知らせられるか。</p>	<p>調査の結果については、報告書という形でデータも含めて毎年公開している。</p>

<p>(北大路座長)</p> <p>毎回随意契約でやっていた記憶がないのだが、どのように過去は調達していたか。仕様の変更があったのか。</p>	<p>数年前までは、一般競争入札を行っていた。しかしここ2年間は1社からしか見積書がとれず、公募随契という形を採用している。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>本来であれば、メーカーが主体となって民間サイドで安全性を説明すべきところだと思う。テストプロセスに透明性が確保されればかまわないのではないか。その理論だと研究機関の研究が疑わしいことになってしまう。</p>	<p>業者が安全と言っているけれども必ずしも信頼できるわけではないので、中立的な立場からこの指針を定めている。研究機関においても第三者機関が入るプロセスが存在する。</p>
<p>(片桐構成員)</p> <p>厚生労働省は機器を認可する際にはチェックをするのか。</p>	<p>IEC規格を満たしているかという審査をしていると認識している。しかし日本の携帯電話の周波数は1.5GHzを使用しており、この周波数帯は世界では使われていない。IECの基準に組み込まれていない。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>調達プロセスについて納得できないところがあり、次回もう一度説明をしてほしい。次うまくやるというより、どうしてこのようになったかを分析するのが重要だ。</p>	
<p>(高橋構成員)</p> <p>次回どうして公募になったかも含めて説明してほしい。</p>	